

令和3年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 15目

第2章 人と自然が調和した安心して暮らせるまち(都市基盤・住環境)

基本施策8 市民相談・結婚支援

施策2 安全な消費生活を守ります

【会計】一般会計

2款:総務費 1項:総務管理費 15目:消費者行政推進費

事業	47	消費者保護及び相談事業
担当所属	消費生活センター	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
13,800千円	12,086千円		1,714千円		

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none">消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none">消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none">消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えるとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
消費生活相談員報酬	9,956千円	消費生活相談員報酬(7人分)
3 職員手当等	1,256千円	職員手当(期末勤勉手当)
4 共済費		
社会保険料	1,164千円	会計年度任用職員に係る社会保険料
7 報償費		
報償金及び謝礼金	150千円	相談困難案件についての弁護士相談謝礼金(30回分)
講師謝礼	150千円	講演会講師料(6回分)
8 旅費		
普通旅費	10千円	職員の出張に要する交通費
特別旅費	11千円	職員の出張に要する交通費(国民生活センター研修)
パートタイム会計年度任用職員費用弁償(通勤費)	864千円	会計年度任用職員分通勤費
パートタイム会計年度任用職員費用弁償(出張費)	89千円	会計年度任用職員の出張に要する交通費
10 需用費		
消耗品費	109千円	新聞雑誌年間購読料等(啓発資料として)

11 役務費		
手数料	9千円	クリーニングに係る事故鑑定手数料(1件)
18 負担金補助及び交付金		
各種研修負担金	24千円	国民生活センター研修等への参加費(8人分)
千葉県消費生活センター連絡協議会負担金	8千円	千葉県消費生活センター連絡協議会に対する負担金
計	13,800千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和3年度計画値
啓発活動回数(啓発手段数でも可)	20回
相談件数(窓口取扱件数)	300件
相談件数(電話取扱件数)	1000件